

(公印省略)

02春高指第335号

令和2年7月10日

市内〔地域包括支援センター〕
〔指定居宅介護支援事業所〕
〔指定（看護）小規模多機能型居宅介護事業所〕
管理者様

春日市長 井上 澄和

(健康推進部高齢課)

新型コロナウイルス感染防止に係るケアマネジメント業務等の臨時的取扱いについて（第3報）（通知）

このことについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面で行うケアマネジメント業務について、原則代替措置（電話、FAX等）によることとするよう令和2年4月2日及び令和2年4月17日に通知しておりました。

緊急事態宣言解除後の福岡県内の流行状況は、新規感染者数の増減など一定の波がありますが、一定低い水準に抑えられております。

これを踏まえ、上記通知の内容を一部見直し、令和2年8月1日以降、利用者の状態及びニーズの把握において、特に必要な場合は、感染防止策を徹底した上で、対面業務の実施を可能とします（基本的には8月以降ですが、本日以降であれば対面業務を可能とします。）。

ついては、詳細を別紙にて御確認いただくとともに、貴事業所の職員に周知くださいますようお願いいたします（前回からの変更箇所は、赤字としております。）。

また、今後の流行状況次第で、対面でのケアマネジメント業務を再び制限する可能性もありますので、市からの通知に注意くださいますようお願いいたします。

なお、本通知の取扱いの適用を終了するときは、改めてお知らせします。

<問合せ先>

春日市健康推進部高齢課

①居宅介護支援、（看護）小規模多機能型居宅介護に関すること
指定指導担当

担当者：松尾（涼）、木下、米倉

TEL：092-558-1363

②介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関すること
高齢者支援担当

担当者：岸川、松尾（志）、鳩山

TEL：558-1205